基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標５　まちづくり分野５-１　共生社会

市民課、企画戦略課

共生社会の“いま”

人権課題への対応　①

「第2次村上市人権教育・啓発推進計画」に基づく取組

人権問題が多様化する中、より迅速できめ細やかな対応が求められています。市民一人ひとりが人権を身近な課題として捉えられるよう、講演会、研修会、啓発活動などを通じて、人権について考え、学ぶ機会を充実させる必要があります。

インターネット上の人権侵害　①

「インターネットによる人権侵害が起きている」と感じる理由:
「悪口や誹謗中傷など、一方的に攻撃するような内容が掲載されている」(63.4%)

インターネットやSNSの普及により、誹謗中傷、プライバシー侵害、差別を助長する表現などが依然として課題となっています。情報モラル教育や啓発活動、相談窓口の周知により、インターネット上の人権侵害を防ぐ取組を進める必要があります。

人権関連法の認知度　①

「障害者差別解消法」について　知らない R2:62.6% → R7:64.1%
「ヘイトスピ―チ解消法」について　知らない R2:64.6% → R7:67.3%、
「部落差別解消法」について　知らない R2:61.6% → R7:66.9%

障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消法の施行から年数が経過しているものの、認知度は十分とはいえない状況です。法制度の周知や学校教育での学習機会を確保し、人権尊重の意識を高める必要があります。

人権尊重意識の低下　①

「人権や差別問題に関心がある」　R2:77.5% → R7:73.9%
「自分の人権が侵害されたと思ったことがある」　R2:27.8% → R7:28.2%

令和7年の意識調査では、前回調査と比較して人権への関心や人権尊重の意識が低下し、人権侵害を受けたと思った人はやや増加しています。社会情勢の変化により新たに生じる差別にも対応しながら、個人の尊重と共生社会の実現に向けた取組を進める必要があります。

男女平等とDV・ハラスメントへの対応　②

「男は仕事、女は家庭」と思わない　H29:51.9% → R4:70.5%

男女の固定的な役割分担意識は特に男性側に依然として残っていることが伺われ、改善傾向にある一方、DV被害時に相談先が分からない人が増えています。家庭、学校、職場、地域などあらゆる場で男女平等の意識を高めるとともに、DVやハラスメントへの理解促進と相談しやすい環境づくりを進める必要があります。

多文化共生の推進　③

市内外国人の人数　R2:317人 → R7:533人

外国人材の活用拡大や中長期的に滞在する外国人の増加により、地域社会に関わる人材は多様化しています。多様な文化や習慣を持つ人々が安心して暮らせるよう、相互理解を深め、助け合える多文化共生の地域づくりを進める必要があります。

※各項目の丸数字（①、②…）は、対応する「チャレンジ 1、2…」を示しています。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ１ 人権尊重の推進

- 講演会・研修会・映画上映会などを通じて、人権を身近に感じられ、かつ参加しやすい工夫を実施し、参加者の増加を図ります。
- イベントでのパネル展や啓発リーフレット配布など、あらゆる機会を利用して、人権啓発を進めます。
- 県などが主催する研修会への参加を推進します。
- 教職員を対象とした研修会や児童生徒への学習機会の充実を図り人権教育を推進します。

チャレンジ２ 男女平等の推進

- 男女共同参画計画に基づき、総合的かつ効果的な施策を進めます。
- 各種委員会への女性の登用を推進します。
- 講演会やリーフレットの配布等を通じて、DVやハラスメントへの理解・啓発を進めます。
- 家庭や学校、職場、行政、地域等あらゆる分野で男女の固定的な役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）をなくし、多様な個性や価値観を認め合い、共に支え合う地域社会づくりを推進します。

チャレンジ３ 多文化共生の推進

- 多様な人が地域活動に参加し、誰もが安心して生活できる多文化共生の地域づくりを進めます。
- 国際感覚と世界に向けた広い視野を持つ人材育成を推進します。
- 外国人に対する情報提供に配慮し、状況に応じて表示物等の多言語による案内に努めます。
- 多文化理解を深める機会を創出し、交流団体等との連携体制づくりに努めます。

関連する個別計画

・村上市人権教育・啓発推進計画
・村上市男女共同参画計画

令和13年度に 目指す姿

誰もが自分らしく暮らせるまち

- 市民一人ひとりの人権や多様性を尊重する地域社会を目指し、人権や多様性に関する教育や啓発活動などを進めます。
- お互いの人権を尊重し、誰もが地域社会の意思決定に公平な機会のもとで参画できるしくみづくりを進めます。
- 多様な文化を持つ人々と相互理解を深め、多様な人材が、地域社会において様々な形で関わることができるまちづくりを進めます。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 一人ひとりの違いや個性が尊重され、自分らしく暮らせると感じられるようになる
- 差別や人権侵害について学ぶ機会が増え、困ったときに相談できる
- 性別にかかわらず、家庭・職場・地域で活躍できる機会が広がる
- DVやハラスメントについて相談しやすく、支援につながりやすくなる
- 外国人住民を含む多様な人々が地域で交流し、安心して暮らしていると感じられるようになる

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標１	人権講演会等の参加者数	573人	600人
目標２	各種委員の女性登用比率	20.4%	25%
目標３	国際交流関連の研修等の参加率	1.6%	2%

将来に向けて みんなで できること

学ぶ たとえば…
人権講演会や研修、身近な学習の機会を通じて人権や多様性について学び、相手の立場や個性を尊重して行動する

確かめる たとえば…
インターネットやSNSで発信・共有する前に情報の根拠を確かめ、誹謗中傷や差別につながる投稿をしない

つなぐ たとえば…
DVやハラスメントに悩んだとき、または身近な人の困りごとに気づいたときは、一人で抱え込まず相談窓口や支援機関につなぐ

協力する たとえば…
性別による固定的な役割分担にとらわれず、家事、子育て、介護、地域活動を家族や周囲の人と分担する

交流する たとえば…
文化や言語の違いを理解し、あいさつや地域行事への参加を通じて外国人住民との交流を広げる

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標５　まちづくり分野５-２　地域づくり

むらかみ暮らし推進課

地域づくりの“いま”

地域まちづくり組織の活動　①

地域の活性化、高齢者の買い物支援、防災、こどもの見守り、地域行事の継承等を実施

地域まちづくり組織は、地域資源を生かしながら、地域活性化、高齢者支援、防災、伝統行事の継承、環境整備などの広範囲な活動に取り組んでいます。若手の人材が少なくなっている状況をふまえ、今後は担い手の掘り起こしや外部人材との連携により、新しい視点や工夫を取り入れながら時代にマッチした活動につなげ、持続可能性を高めていく必要があります。

地域の担い手不足　②

20～30代人口　H20：12,066人 → R7:6,911人　　高齢化率　H20:29.87% → R7:41.15%

人口減少や少子高齢化により、地域行事や伝統的な生業、環境整備などの担い手の減少・固定化・高齢化が進み、生活面の課題も高まっています。若い世代とのつながりを深めるとともに、移住者や関係人口等との関わりを広げ、地域を支える体制をつくる必要があります。

外部人材を活用した地域づくり　③

地域おこし協力隊　H27～ のべ28人　　集落支援員　H29～ のべ33名

地域おこし協力隊や集落支援員の導入により、地域に深く関わる人材づくりを進めています。地域おこし協力隊については、任務やチャレンジ、ゴールを分かりやすく示した募集を行い、任期後の定着や地域への関わりが継続するようを進める必要があります。また、集落支援員においては、地域課題の解決や地域行事の継承などに自立的で主体的に関われる体制づくりが必要です。

※各項目の丸数字（①、②…）は、対応する「チャレンジ 1、2…」を示しています。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ１　市民と行政が協働するまちづくりの推進

- 地域まちづくり組織をはじめ、まちづくりに取り組む団体等の活動の幅や領域が広がるよう支援するとともに、行政とまちづくり組織等が共にパートナーとして補完しあう関係づくりを推進します。
- 人口減少により地域行事の継続が難しい状況にある中、様々な団体と協力する「共創」、一つの事業に多くの目的や課題解決を取り入れる「多機能」、労力を抑えつつ効果を高める「高効率」の視点を取り入れた活動を広げます。
- 集落支援員の配置により、地域まちづくり組織の安定化や地域課題の解決に向けた推進力向上を進めます。

チャレンジ２　多様な人材が活躍し活力を創り出すまちづくりの推進

- 地域づくりに参画する若い世代の参加や多様な人材の発掘を行うとともに、活躍を支援しながら次世代の担い手づくりを進めます。
- 市外学生などを受入れる学びの機会や若い世代の交流・対話の機会をつくることにより、UIJターンのキッカケや地域の担い手となる仕組みや環境づくりを進めます。
- ミッションの明確化と魅力化に努め、地域おこし協力隊の導入を進めるとともに、人材の定着や任期後に地域との関わりが継続する関係づくりを進めます。

チャレンジ３　移住者や関係人口とのつながりの拡大

- 様々なチャンネルを生かしながら関係人口づくりを進め、地域との関わりを深める仕組みづくりを構築します。
- 移住へのハードルを和らげるとともに、不安のない移住や二地域居住に向けた支援体制づくりを図ります。

関連する個別計画

なし

令和13年度に 目指す姿

地域の活力を感じるまち

- 地域まちづくり組織等の団体が行政とパートナーとして活躍できることを目指し、育成・支援を図ります。
- 多様な人材と住民との関わりをつくり、変化や活力を起こせる地域形成を目指します。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 地域の困りごとに住民と行政が一緒に取り組み、安心感を感じられるようになる
- 若い世代や移住者、地域外の人(関係人口)が地域活動に関わり、活力が感じられるようになる
- 地域行事や伝統が受け継がれ、地域への理解や誇り、郷土愛が深まる
- 地域おこし協力隊や集落支援員の活動が身近に見えるようになる
- 関係人口が地域活動に関わりやすくなる

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標１	市外の方が参画する事業数（ふるさと住民登録制度のミッション数）	0	5
目標２	むらかみファン倶楽部メールマガジン登録件数	2,620	4,000
目標３	ふるさと住民登録制度登録者数	0	1,000人
目標４	地域おこし協力隊の定着率	52%	65%

将来に向けて みんなで できること

参加する たとえば…
地域の行事、清掃、子どもや高齢者の見守り、町内・集落の会合などにできる範囲で参加する

迎える たとえば…
若い世代や移住者、新たに地域に関わる人などとあいさつや声かけをきっかけに、地域活動や交流事業への参加を増やし関係を深める

話し合う たとえば…
地域の集まりやまちづくりの話し合いに参加し、困りごとや地域の魅力について共有しながら意見を出し合う

生かす たとえば…
自分の知識、経験、技能などの得意分野を生かし、地域活動の手伝いや次世代への伝承に協力する

伝える たとえば…
地域外に住む家族や知人に、地域の魅力を伝え、来訪や地域との継続的な関わりを広げる

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標５　まちづくり分野５-３　広報広聴

企画戦略課

広報広聴の“いま”

市ＳＮＳを活用した情報発信　①

市ＳＮＳ登録者数　R6:15,310件 → R8:20,998件

多くの人がスマートフォンを所有し、ホームページやＳＮＳから知りたい情報をタイムリーに取得しています。市ＳＮＳの登録者数は増加していますが、市報配布数を下回っているため、身近な情報やイベント情報の配信、プッシュ型通知の活用により、登録者数の増加を図る必要があります。

ホームページとデジタル広報　①

市ホームページ閲覧数　R6:3,003,069件 → R7:2,883,148件

市ホームページと市ＳＮＳなどのデジタルツールを連動し、情報発信の充実に取り組んでいます。一方で、市ホームページの閲覧数は減少していることから、広報誌への二次元コード掲載や市ＳＮＳとの連動により、詳細でタイムリーな情報へ誘導する必要があります。

紙媒体とデジタルの併用　①

市報むらかみ配布数　R7:23,600部 → R8:23,400部

市報むらかみは情報発信手段として求められていますが、町内会等での配布負担や印刷コストの高騰が課題となっています。紙媒体を必要とする市民に配慮しながら、デジタルツールとの役割分担を整理し、持続可能な情報発信の方法を検討する必要があります。

市民意見の反映　②

パブリックコメント　R6:12計画・29件 → R7:10計画・11件

市民から寄せられた意見を市政に反映させるため、パブリックコメントや市政提案の受付を行っています。意見提出数は多くないことから、デジタルツール等を活用し、誰もが気軽に意見を届けられる環境を整える必要があります。

※各項目の丸数字（①、②…）は、対応する「チャレンジ 1、2…」を示しています。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ１　広報活動の充実

- 視覚障がい者や外国人への情報伝達の手段として、市ホームページの多言語化や読み上げソフトを導入して、ユニバーサルデザインに取り組みます。
- 市ＳＮＳで、市民の生活に身近な情報やイベント情報を配信して、プッシュ型通知の活用を強化します。
- 広報誌に二次元コードの掲載を増やすことで、市ホームページへ誘導し、詳細かつタイムリーな情報提供を図ります。また、デジタルデバイドに配慮し、紙媒体とデジタルツールの特性を活かした横断的な情報発信を推進します。
- 紙媒体とデジタルツールの長所と短所を整理し、配布負担の軽減等を含めた今後の持続可能な情報発信について検討を進めます。

チャレンジ２　広聴活動の充実

- デジタルツールなどを活用して市政提案や問い合わせなど、誰もが気軽にできる環境整備を進めます。
- 行政の透明性を高めることと市民による市政参加を促進させるために、情報公開制度やパブリックコメント制度を継続します。

関連する個別計画

なし

令和13年度に 目指す姿

情報のアクセシビリティを確保し、市内外の人々との双方向の対話と魅力発信を通じて、ともに歩むまち

● 多様な広報ツールを戦略的に活用して情報の「伝達」を強化するとともに、市民の声が確実に市政に届く「対話」の場を創出して、協働によるまちづくりを推進します。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 必要な市政情報が、自分に合った方法で分かりやすく受け取ることができる
- 災害や暮らしに関する最新情報が早く届き、安心して行動できる
- 紙の市報とデジタルツールを活用して、必要な情報を確実に得ることができる
- 市への意見や提案が、市政に反映されていると感じられる
- 行政からのきめ細やかな情報発信により、市民と行政の距離が近くなる

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標１	市ＳＮＳ登録者数	17,588件	23,000件
目標２	パブリックコメントへの意見提出数	11件	30件

将来に向けて みんなで できること

確認する たとえば…
市報、市ホームページ、市ＳＮＳ、防災アプリなどから、自分に合った方法で市の情報を定期的に確認する

共有する たとえば…
災害情報や申請手続、地域行事などの必要な行政情報を家族や近所の人と共有し、情報を受け取りにくい人を支える

登録する たとえば…
市ＳＮＳや防災アプリに登録し、市報などに掲載された二次元コードも活用して、最新情報を受け取る

伝える たとえば…
パブリックコメント、アンケート、市政提案などを活用し、暮らしの中で感じた改善案や意見を市に伝える

確かめる たとえば…
市ＳＮＳなどで情報を発信・共有する前に、発信元や内容の根拠を確かめ、正しい情報を発信する

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標５　まちづくり分野５-４　デジタル

総務課

デジタルの“いま”

行政手続のオンライン化　①

電子申請システム導入(R5)　　コンビニ交付開始(R4～)

各種申請や届出をスマートフォンやパソコンからできるようオンライン化を進めています。利用方法の周知を行いながら積極的に利用してもらい、オンライン化を定着させ利用率を高める必要があります。

庁内業務の効率化　①

ＡＩ議事録・ＲＰＡ・ＡＩ－ＯＣＲ導入(R5)　　生成ＡＩ・キャッシュレス端末導入(R6)

ＡＩ、ＲＰＡの導入やペーパーレス化等により庁内業務の効率化とコストカットが進んでいます。職員の働き方改革をさらに進めるとともに、ＥＢＰＭによる政策立案能力を高めるためデジタル人材育成を進める必要があります。

くらしのDXの推進　②

公式ＬＩＮＥ登録者　11,222人　　防災アプリダウンロード数8,796件

スマホ教室　R5:23回 → R7:90回

広大な市域を持つわが市において、持続可能な地域社会を継続していくためには、市民生活における行政サービスの高度化が求められています。窓口サービスの効率化や行政手続のオンライン化、公式ＬＩＮＥでの情報発信、防災アプリなどにより利便性向上が進んでいますが、医療・福祉、教育など様々な分野でデジタル化を進める必要があります。また、デジタルに不慣れな人に寄り添う丁寧なサポートが必要不可欠です。

マイナンバーカード活用と情報管理　③

図書館カード利用(R4)　　マイナ救急導入(R7)　　情報セキュリティポリシーの最適化

マイナンバーカードを活用したサービスが広がる中、デジタル社会の進展に伴い、より高度化するサイバーセキュリティへの対応と、個人情報の適切な管理・維持が重要となっています。

※各項目の丸数字（①、②…）は、対応する「チャレンジ 1、2…」を示しています。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ１　自治体ＤＸの推進

● 「デジタル技術やデータの利活用による行政サービスの向上」と「庁内業務改革による効率化」を進めるため、待たない・書かない・行かない窓口、行政手続のオンライン化、キャッシュレス決済、ＡＩ、ＲＰＡの活用による事務の効率化などを推進します。「いつでも」「どこでも」「だれでも」行政サービスを受けることができる環境を構築するとともに、職員が行政サービスのさらなる向上に向けてより付加価値の高い業務に注力できるよう取組を進めます。

チャレンジ２　地域ＤＸの推進

● 市民のくらしに直結する「地域ＤＸ」については、健康・福祉、子育て、防災、生活環境、学び(教育)、地域交通の分野においてサービスの高度化を目指します。また、産業のＤＸとして農林水産業、商工業、観光のDXにも取り組んでいきます。地域ＤＸの推進に当たっては、各分野で横断的な連携による効果の最大化を目指します。「いつでも」「どこでも」「だれでも」行政サービスを受けることができる環境を構築するとともに、デジタルに不慣れな人に寄り添う丁寧なサポートに継続的に取り組んでいきます。

チャレンジ３　強固なセキュリティ対策の徹底

● 情報資産の適切な保護と適正な利用のため「村上市情報セキュリティ基本方針」を策定し、組織的な体制整備、職員への継続的なセキュリティ教育、そしてネットワークや端末の技術的防御対策を講じています。さらに、外部脅威への監視強化やインシデント発生時の迅速な対応手順を定めることで、市民の個人情報や行政データの漏洩を防ぎ、安全で信頼されるデジタル行政の推進を目指します。

関連する個別計画

・村上市ＤＸ推進方針

令和13年度に 目指す姿

安心・安全に暮らせるまち「スマートむらかみ」の実現

● 市民誰もが生活の利便性や快適性を享受できるとともに、安心・安全に暮らせるまち「スマートむらかみ」を実現します。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 市役所に行かなくても手続できることが増え、時間や移動の負担が減る
- 公式ＬＩＮＥやアプリから必要な情報をすぐに確認でき、暮らしが便利になる
- デジタルに不慣れでも相談や支援を受けられ、安心してサービスを利用できるようになる
- 医療、福祉、防災、交通などでデジタルサービスが広がり、生活が快適になる
- 個人情報が適切に守られ、安全にデジタルサービスを利用できると感じられるようになる

将来の 目標

	現状値（R7）	目標値（R13）
目標１ オンライン利用率	29.8%	40.0%
目標２ スマホ教室参加人数	のべ645人	のべ700人

将来に向けて みんなで できること

利用する たとえば…
オンライン申請、コンビニ交付、キャッシュレス決済など、利用できる行政のデジタルサービスを活用する

登録する たとえば…
市公式LINEや防災アプリに登録し、ごみ、防災、子育てなど、暮らしに必要な情報を受け取る

教え合う たとえば…
スマートフォンやオンライン手続の使い方を家族や地域で教え合い、操作に困っている人を支える

学ぶ たとえば…
スマホ教室などに参加し、オンライン手続の利用方法や詐欺・不正アクセスを防ぐ安全な使い方を学ぶ

守る たとえば…
パスワードや個人情報を適切に管理し、不審なメール、SMS、電話、ウェブサイトを安易に開かない

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標５　まちづくり分野５-５　行政運営

総務課、財政課、企画戦略課、学校教育課、税務課

行政運営の“いま”

人口減少と行政需要の多様化 ①

村上市人口　R2:58,827人 → R8:51,801人

人口減少や少子高齢化、過疎化が進む中、市民ニーズは多様化し、市政や市職員への要望も増えています。限られた人的資源で行政サービスを維持するため、業務改善、職員の育成、働きやすい職場環境づくりを進める必要があります。

健全な財政運営 ②

実質公債費比率　R3:12.3% → R7:11.6%

限られた財源の中で、効率的・効果的な行政サービスの提供が求められています。今後、地方債残高や公債費の増加も見込まれることから、財政状況を分析しながら、事業の取捨選択と財政負担の平準化を進める必要があります。

遊休・未利用財産と老朽施設への対応 ③

R8.4時点　遊休・未利用財産39件　解体予定施設28件

施設の統廃合等により遊休・未利用財産が増加するとともに、老朽化が進み危険性のある物件も多くなっています。遊休・未利用財産の売却・貸付けなどによる有効活用と、老朽施設の計画的な解体を進める必要があります。

公共施設の老朽化 ④

築40年以上の公共施設　166件／447件(R7)　　維持補修費R6:252,830千円

公共施設の老朽化が進み、維持補修費も大きな負担となっています。施設の設置目的や利用状況を踏まえ、統廃合や用途廃止を進めるとともに、必要な施設は計画的な改修により長寿命化を図る必要があります。

空き校舎の利活用 ④

R8.4時点　空き校舎3件　R9.4以降、順次3件が空き校舎となる予定

学校統合により空き校舎の利活用が課題となっており、今後さらに増える見込みです。空き校舎は大規模施設であることから、財産管理部門や関係課との分野横断的な連携により、活用・処分の方向性を検討する必要があります。

遊休・未利用財産の利活用 ⑤

用途廃止済施設　31件(R7)

遊休・未利用財産の利活用が十分に進んでいないことから、行政目的で利用しない施設については、民間開放を含めた活用を進める必要があります。民間の知見や活力を取り入れ、公共サービスの質の向上や地域活性化につなげることが求められます。

市税収納率の維持向上 ⑥

市税収納率　R3:99.38% → R6:98.98%

市税収納率は高い水準を維持しているものの、R3をピークに緩やかに低下しています。特に市県民税や固定資産税の未済額が影響していることから、納期内納付の周知徹底と、適切な滞納処分により収納率の維持向上を図る必要があります。

定住自立圏による広域行政 ⑦

近隣市村の人口　R7:関川村4,624人 粟島浦村298人 村上市52,936人

定住自立圏共生ビジョン登載事業　R7:31事業

近隣市村でも人口減少が進む中、村上岩船定住自立圏共生ビジョンに基づき、圏域の課題解決に向けた広域行政を進めています。市の自主性・自立性を尊重しながら、効率的で魅力的なサービスの提供に努め、近隣市町村や民間との連携を進めて広域行政を運営していく必要があります。

※各項目の丸数字（①、②…）は、対応する「チャレンジ１、２…」を示しています。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ１ 組織的な業務改善と職員の育成

- 採用方法の研究や人事評価制度などの活用により、適切な人材の確保・配置に努めます。
- 職員が意欲をもって働ける職場環境づくりを目指し、ワークライフバランスの推進に取り組みます。
- 各種研修の実施により、個人に着目した人材育成と主体的なスキルアップを図ります。

チャレンジ２ 健全な財政運営

- 財政収支見通しや財務書類を作成し市報やホームページで公表するとともに、財政状況の分析を行います。
- 交付税算入率の高い地方債を活用し、将来世代への負担の軽減を図ります。

チャレンジ３ 遊休・未利用財産の有効活用

- 民間活力の導入などを促進し、遊休・未利用財産の有効活用を図ります。

チャレンジ４ 公有財産の適正管理

- 公共施設の効果的かつ効率的な運営を図るため、利用状況等に応じて施設の統廃合や用途廃止を進めます。利用頻度や建物の状況などから長く使用する施設については、計画的に維持管理を行う予防保全型への移行により長寿命化を図ります。
- 用途廃止施設の「活用・処分」取組方針」により、行政目的で利用しない遊休・未利用財産の民間開放（売却、貸付け）を積極的に進めます。
- 計画的な施設の解体処理や遊休・未利用財産の売却や利活用を進め、公有財産の適正管理に努めます。
- 「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設マネジメントプログラム」により、効果的かつ効率的な公共施設運営を図ります。

チャレンジ５ 公共サービスの向上

- 民間の資金や提案、ノウハウ等を活用しながら、市民ニーズに加え、潜在する市民ニーズも捉えることにより、市民にとってより良い公共サービスの提供を図ります。

チャレンジ６ 歳入の安定化

- 現年課税分の初動対応と納付環境の改善により未済額の発生を抑えつつ、高額案件の重点管理で収納率を向上させ、自主財源の確保に努めます。

チャレンジ７ 広域行政・官民連携の推進

- 村上岩船定住自立圏（村上市、関川村、粟島浦村）において、互いに連携・協力し、役割分担を明確にしながら、魅力ある地域づくりと社会基盤の強化を推進します。
- 近隣市町村と連携し、定住に必要な都市機能の整備・提供や生活機能の確保・充実に努め、市民が安心して暮らし続けられる地域の形成を図ります。
- 市と民間企業等が連携し、市民にとってより良い公共サービスの提供を図ります。

関連する個別計画

・村上市特定事業主行動計画　・村上市定員管理計画　・村上市公共施設等総合管理計画
・村上市行政改革大綱　・村上市公共施設マネジメントプログラム

令和13年度に 目指す姿

きめ細やかな行政サービスと効率的な行財政運営で、持続可能な未来を築くまち

- 適切な人員配置と業務改善による効率的かつ的確なサービスの提供に努めます。
- 健全で安定した財政運営に向け、自主財源の確保や財政基盤の強化に努めるとともに、財政状況等を公表します。
- 公有財産の適正な管理・運営に努めます。
- 遊休・未利用財産の有効活用を図るとともに、老朽施設の計画的な解体を進めます。
- 納期内納付の徹底と滞納の早期解消を図るとともに、デジタル化等による納税利便性の向上を通じて、安定的な自主財源の確保に努めます。
- 効率的で魅力的なサービスの提供に努め、安心して暮らせる地域形成を図ります。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 手続や相談が分かりやすく、必要な行政サービスを迅速に受けられるようになる
- 職員が丁寧で専門的に対応し、市役所を身近で信頼できると感じられるようになる
- 税金の使い道や市の財政状況が分かりやすく、将来への安心感を持てるようになる
- 公共施設が安全で利用しやすく、使われていない施設の活用も進む
- 近隣市村や民間との連携により、必要なサービスが維持・充実する

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標１	研修受講者数（市町村職員研修所主催）	133人	150人
目標２	年間年休取得数	13日	15日以上
目標３	実質公債費比率	11.6%	12.5%以下
目標４	将来負担比率	69.6%	95%以下
目標５	市税の収納率	99.1%	99.3%

将来に向けて みんなで できること

伝える たとえば…
行政サービスを利用した際に感じた分かりにくさや改善案を、アンケート、市政提案、説明会などで具体的に伝える

知る たとえば…
市報やホームページで市の予算、財政状況、公共施設に関する情報を確認し、将来のまちづくりについて考える

納める たとえば…
市税や使用料などを納期限までに納め、口座振替やキャッシュレス決済など便利な納付方法を活用する

大切に使う たとえば…
公共施設を利用ルールに沿って大切に使い、統廃合や跡地活用について地域の説明会や話し合いに参加する

協力する たとえば…
地域団体、企業、行政が連携する取組に参加し、自分の知識や経験を地域課題の解決やサービスの充実に生かす